

第7回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年7月4日（木曜） 午後1時30分 開会		
	休 憩 13:38-39 13:40-42		
	午後1時44分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 中田智恵子	
	副委員長 立川 美穂	委 員 鈴木 健充	
	委 員 木村 淳彦		
	委 員 中村 和宏		議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名	委 員 正村紀美子		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、正村紀美子委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 議会だより7月号の編集について

当日資料1

イ 議会だより8月号の編集企画案について

資料2

ウ 議会改革諮問会議委員の選任について

資料3

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

令和6年7月16日（火曜）9時30分

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

ア 議会だより7月号の編集について

当日資料1

- ・木村委員：校了は明日。最終調整業務は事務局一任で発行することをお諮りしたい。

- ・委員長：質疑・意見はないか？

- ・（質疑・意見なし）

- ・委員長：説明及び意見に異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：説明のとおり編集を校了とする。

イ 議会だより 8月号の編集企画案について 資料2

- ・木村委員：資料説明<ページたて、校了日8月2日（金）、発行日8月9日（金）、6ページ編集等>
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：説明のとおり編集を進めることを決定する。

ウ 議会改革諮問会議委員の選任案について 資料3

- ・事務局長：今件については、前回開催の議会運営委員会（第6回／6月21日開催）及び全員協議会（第6回／6月28日開催）で全議員の合意により一部改正した「R6主要事業活性化計画」について、活性化策の追加項目のひとつとした「『議員定数と報酬の見直し』の協議・検討（以下「定数・報酬の見直し」という。）」に向けて、諮問会議を設置して取り進めることの提案となる。具体的には「資料3-1」に記載のとおり、5名の方を委員として選任しようとするもので、「資料3-2」が、諮問会議設置の根拠条例となる。条例のポイントを説明するので「資料3-2」を御覧いただきたい（第1条から4条説明）。

また、「定数・報酬の見直し」に係る本来の検討プロセスとしては、ただいま説明した「諮問会議の設置」をはじめ、例えば「町民との意見交換会」や「議会サポーターからの助言」、さらには「議運・全協における協議・検討」等の全体スケジュール及び、この検討に係る補正予算等の提案額や時期を検討した上で、その後、個別の手法について協議すべきであるが、まずは、諮問会議の設置と委員選任を優先事項として共通認識を図りたく、手順が若干逆になる部分もあるが、次回（7月16日予定）の議運で、全体スケジュール等をお示しする前提として、御協議いただきたい。

なお、「資料3-1」の委員名簿案に記載の「任期」については、本年10月1日から2年間としているが、ただいま申し上げたとおり、議会内で「報酬・定数の見直し」に係る全体行程の合意形成が整った後に速やかに委嘱したいことから、本日時点ではあくまでも「案」として、前倒しも視野に入れていることを併せて御承知置きいただきたい。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定する。なお、次回議運で、全体スケジュールを協議する。

- ・委員長：お諮りする。当日追加として「議会ホットボイスについて」を調査事項としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：資料をクラウドに保存するので、少しの時間休憩する（休憩中に全委員が受理内容を確認）
- ・（休憩）
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。

エ 議会ホットボイスについて 当日資料4

- ・委員長：受理した「ホットボイス」について、取扱いを協議したい。まず最初に、「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）」2ページを御覧いただきたい。「第3条（取扱い）」として、「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に「取扱いの可否」（「基準」第3条第2号のア）」について協議する。「議会ホットボイス取扱基準」の「第3条第3号」を御覧いただきたい。今回受理したホットボイスは、ここに規定される全ての項目（「特定者への誹謗中傷」等7項目）に該当しないとみなし「取り扱うこと」としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。次に「回答の可否」（「基準」第3条第2号のイ）を協議したい。投書者の氏名記載があるため「回答を作成する」こととしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
- ・（休憩中に回答案を作成する）
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：回答として、決定する。次に、ただいま決定した「回答」については、投書者の氏名記載があることから「回答書を通知する」こととする。次に「内容の公開（「基準」第4条）」を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・令和6年7月16日（火曜）9時30分

(2) その他

- ・委員長：「その他」で委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年7月4日

議会運営委員会 委員長 渡辺 洋一郎